

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年6月16日（金）10時30分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、松田室長補佐、佐藤室長補佐、新井安全審査官、椎名係長、
横山係長、元嶋係長

福島第一原子力規制事務所

堀江原子力運転検査官、松沢原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき定例の報告内容に加えて、以下の説明があった。
 - 一時保管エリアの解消作業について（エリアN、エリアG、T）
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。（一時保管エリア解消作業関係）
 - 今回の内容と2028年度までに予定している固体廃棄物の屋外保管解消に向けた取組との関係について、廃棄物撤去後の一時保管エリアNの用途や撤去した部材、タンクの取扱等を含めて全体を整理した上で、改めて説明すること。
 - その上で、実施計画の関係箇所を網羅的に整理し、現行と変更案の比較表の形で資料に示して説明すること。その際、解体撤去等に関する記載の類型化など現在東京電力が進めている実施計画記載の見直しも含めて検討すること。
 - 一時保管エリアG及びTの試験取出しの実施については特段の支障はないと考えるが、実施計画第Ⅲ章等に基づき適切な措置を講じて実施するとともに、試験取出しの結果等を踏まえた実施計画の変更内容等についても改めて説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2023年5月25日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2023年6月2日～2023年7月6日）
- 地下水ドレンの稼働状況について（2023年6月16日）
- サブドレン稼働状況について（2023年6月16日）
- 一時保管エリアの解消作業について（エリアN、エリアG、T）

以上